（別紙4）　　令和　7　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2171700525		
法人名	有限会社　耕グループ		
事業所名	グループホーム　くわのみ		
所在地	岐阜県恵那市岩村町飯羽間1621番地6		
自己評価作成日	令和7年8月2日	評価結果市町村受理日	令和7年11月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2171700525-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町３丁目７番地 尾関ビル
訪問調査日	令和7年9月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

豊かな自然環境にある立地を生かし、ホームの花壇では花や果物（野菜）を利用者と職員で共に育て、成長や収穫の喜びを感じながら自然とふれあう、ゆったりとした暮らしを大切にしている。法人内のデイサービスや看護小規模多機能ホームとの交流も季節ごとの行事を通して行い、馴染の関係が築けている。また、地域の人々とのつながりを大事にしており、ボランティアの受け入れ、地域住民参加の行事等を実施し、地域に開放されたホーム作りを心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は、自然豊かな環境にあり、広い敷地内で野菜を育てながら季節感あふれる食事を提供している。利用者の希望を聞き、自宅の仏壇参り、買い物、友人宅訪問などの個別対応にも努めている。自立を見守り、できない部分を支援する姿勢で取り組んでいる。法人運営の他施設と共に、敷地内の清掃活動や行事等を地域住民の協力を得て実施している。職員個々のワークライフバランスに配慮し、学校が休校の時には子ども連れ出勤も可能としており、子どもの様子を見て利用者が笑顔になるなど相乗効果を生んでいる。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：15）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：14,27）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：27）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：25,26）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：36）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：20）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：18）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：8,9）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：3）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
53	職員は、活き活きと働けている（参考項目：10,11）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で内容を検討した理念（利用者の自立と尊厳を支える、サービスの質の向上に努める、障害があっても住み慣れた地域で暮らし続ける、働きやすい職場をつくる）について職員一人ひとりが理念について意識を深め遂行している。	職員は理念と併せて、常に「大事にしたい人間の力と行動指針」を意識しケアに取り組んでいる。全職員の意識化を図れるよう随所に掲示している。利用者の思いを実現する為の支援と捉え、振り返りながら理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の企画した催しに地域住民が参加され、楽しんでいる。また、地域の方がボランティアで来所し季節の料理を作ったり、ホームの大掃除を手伝ったりして、利用者との交流を深めている。	法人全体で、利用者が地域住民と一緒に楽しめる行事を企画、開催している。また、近隣住民と一緒に野菜を育てるなどの交流もある。定期的に行う大掃除は、利用者と家族、地域住民の参加を得て行い「くわのみ通信」には、その様子を掲載している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度実施しており、くわのみ併設の他事業所と近状報告や意見交換を行い、事業所活動に活かしている。	運営推進会議を隔月に開催し、事業所の活動や利用者の状態、ヒヤリハット等を報告し、意見交換を行っている。法人運営の他事業所関係者も参加し、専門的な立場からの経験談や取り組みについて話し合い、運営に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市高齢福祉課及び地域包括支援センターの職員とは日常的にコミュニケーションをはかり、情報交換を行っている。また、市の開催する認知症ケア連携推進連絡会などをおこなっている。	運営推進会議の際に、市職員から地域高齢者の情報を得たり、事業所の現状を伝えるなど、情報交換を行っている。日常的に、メールや電話等で助言や指導を受けながら、協力関係を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関やデッキ側の扉を開錠する等、入居者に身体拘束をせず、普通の暮らしができるようなケアを意識的に取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を3か月毎に開催している。緊急やむを得ない場合の判断、拘束の弊害や実施時の留意点、事例検討などについて話し合いながら定期的に学んでいる。日中は玄関やデッキ等の施錠をせず、利用者を見守る支援に努めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	成年後見センター等が主催する高齢者虐待防止に関する研修や、定例の学習会などを通し、虐待の防止に努めている。	虐待防止委員会を設置している。報道で取り上げられた実例を題材に、学習会を重ねている。身体拘束廃止委員会と虐待防止委員会を同日開催し、法令を学びながら、双方共通のリスクマネジメント強化に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の定例学習会などに参加し、日常生活自立度支援事業や成年後見制度を学ぶ機会を持っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「契約書」「重要事項説明書」に基づき説明を行い、理解を得ている。不明な点についても丁寧に説明している。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びにに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との日常のコミュニケーションを大切にしており、ケアへの不満・要望に該当すると思われる内容については、職員会議で対応を検討している。家族には個別に話を伺い、苦情・意見の受付窓口、解決方法等を明らかにしている。	毎月送付する請求書と共に、担当者が利用者の写真を付けて、現状を報告している。家族の訪問時には、ゆとりある対応で希望を聞きサービスにつなげている。意見や疑問点については家族が納得できるまで説明し、信頼関係を深めている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な主任会議（月1回）、職場会議（月1回）を開催し、職員の意見・提案に耳を傾け、事業所運営に反映している。また、日常的に職員の意見を聞く機会を設け、運営に反映させている。	管理者も日頃から現場に入り、職員の意見や提案を聞いている。LINEでも相談や報告ができる体制がある。代表と管理者は定期的に会議を行い、職員の意見や提案をまとめ、検討しながら運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	岐阜県より「子育てエクセレント企業」の認定を受け女性が働きやすい職場環境を整備している。（希望休の取りやすさ、時間の調整等）また、職員のスキルアップの為に社内でもプロジェクトやサークルを立ち上げている。	就業環境を整備し、「子育てエクセレント企業」の認定や「介護人材育成事業所認定グレード」を取得し、職員のモチベーションを高めている。また、急に学校が休校になった時には、子ども連れでの出勤を受け入れている。	職員のワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。今後も、更に、職員が安心して休暇取得がしやすい環境整備と支援に期待したい。
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の定例学習会をはじめ、外部研修や学習会への参加を積極的に奨励し、研修機会を保障している。また年1回、職場内の実践研究発表会をもうけ、研究活動に力を入れている。	内部学習会を定例化させている。また、職員の希望やキャリアに見合った外部研修への参加を促し、専門職としての介護力向上を支援している。毎年、実践研究発表会を開催し、研究活動を通して職員の力量を高め、モチベーションアップに繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会つくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	恵那市内の事業所の集まる交流会に参加したり、友好関係にある3つのグループホームで年3回、実践発表や相談等を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者とゆっくり会話を楽しむ時間を意識的に持ったり、一緒に調理や家事を楽しむ等、入居者の自己決定を大切にしながら、職員との関係性を築くことを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示のできる人にはよく話を聴くように努めるとともに、意思伝達の困難な人の場合は、日頃の言動や表情、過去の情報などをもとに暮らし方の希望・意向の把握に努めている。「～したい」をかなえられるようにしている。	利用者が気軽に発言できるよう雰囲気作りに努め、寄り添いながら意向を把握している。利用者の「～したい」の言葉を引き出し、暮らしの中で希望を実現できるよう職員間で話し合い、支援している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャー、入居者個々の担当職員が、本人、家族等と話し合い、介護計画を作成している。また、職員会議でもみんなで共有し、意見交換等を行っている。困難事例に対しては部署を超えて検討会を行っている。	介護計画については、面会時や行事参加の際に、家族の思いや意向を確認している。担当職員が把握している利用者の状態と、本人・家族の意向を踏まえた上で関係者が話し合い、分析しながら現状に即した介護計画作りを行なっている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をもとに、ケースカンファレンスを開き入居者本人の思いを理解することを心がけるとともに、職員間の情報共有を行いながら、実践や介護計画に活かしている。	職員は、業務内容や支援方法の変更、利用者の状態等の個別記録は、タブレットにて情報を共有している。申し送り事項は口頭でも確認し、個別支援内容を把握しながら、介護計画の見直しに活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	独居高齢者（自立）にサポートルームの提供。地域の需要に応えられるようにしている。	介護用品の選定や見直し等は、専門業者の助言を得ながら適切な選択につなげている。家族対応である処方薬の受け取りや買い物支援等、家族が困難な場合には代行するなど、柔軟な支援に取り組んでいる	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアをはじめ、地域の介護保険事業所、地域包括支援センター等、フォーマル、インフォーマル問わず、多様な地域資源との協働を大事にしている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の希望を確認し、定期受診の介助支援、往診の手配等、本人・家族の意向を聞きかかりつけ医との関係構築に努めている。また、事業所内でのカンファレンスにも参加していただくこともある。	契約時に、かかりつけ医についての方針を説明している。ほとんどの利用者が協力医を選択し月2回の往診を受けている。協力医と同法人施設の看護師が連携しながら、利用者の体調管理を行っており、事業所は、常に適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に情報提供を行ったり、また、入院時の様子を病院の相談員に確認している。退院時にはカンファレンスを開催して頂き本人、家族も安心して過ごしてもらえるよう情報交換を行っている。	同法人の看護師と管理者が入退院の窓口になり、医療機関に情報を提供している。家族と話し合い、利用者が安心して治療を受けられるようサポートしている。病院関係者と相談しながら、早期退院に向けて、受入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人の状態が重度化した場合や終末期になった場合の意向をお聞きしながら、事業所の方針を文章で説明し、同意を得ている。病状に応じて、段階的に家族・関係者と十分に話し合い方針を共有している。	契約時に、重度化や終末期に向けて指針を説明し、利用者と家族の同意を得ている。状態の変化時は早い段階で医師を含めた関係者が検討し、方針を共有した上で看取り体制を整えている。終末期は家族の泊まり込みも可能とし、チームとなって看取り支援に取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の職員を講師に招き年1回救命救急法を教わっている。さらに、看護師の指導による「急変時の対応」の講習を開催し、介護職員で学習している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練・初期消火訓練を夜勤帯を想定して実施している。近隣の地域住民にも参加していただき、地域との協力体制を重視した災害対策を目指し、地域の避難拠点として備蓄庫の検討を会社全体で行っている。	年2回、夜間想定を含めて災害訓練を実施している。近隣との協力関係も出来ており、訓練後の意見交換も行っている。事業所は、川は近いが高台に有る事から、水害時においては地域の避難拠点でもあり、備蓄の点検や感染症対策を実施している。	水害時及び他の自然災害時において、法人全体と地域住民が、ハザードマップの確認作業や災害対策について話し合い、訓練実施等の具体化に期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケア場面において入居者の人格を尊重する言葉かけ（指示語は絶対使わない等）を行ったり、プライバシーを損ねないように注意深く、さりげなくの対応を心がけている。相手の気持ちを考えるよう職員に指導を行っている。	トイレ、浴室、居室など、プライバシーに配慮した設営になっている。職員は、常に利用者の人格を尊重し、利用者の気持ちになって支援するよう心がけている。「相手の気持ちになる」が職員間の共通語になっている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今日1日をどう過ごすか、何をするか等、入居者の意向を尊重し、一緒に活動を決めている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課は特に決まっておらず、全員揃ってやらなければならないということも決めていない。活動は強制することなく、その人の生活のリズムやペースを大切にしている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	くわのみ農園で作った野菜を収穫し、採れた野菜を使って旬の料理を味わっている。おやつは月2回程手作りおやつの日があり、見ためや手作りならではの味わいを楽しんでいる。たまに、利用者と職員でおやつを作る事もある。	管理栄養士の指導の下で献立が作られ、くわのみ農園で収穫した野菜も使った食事が事業所に届けられている。利用者の状態に合わせた食事形態で提供し、職員と一緒に配膳を行っている。おやつ作りは利用者も参加し、楽しい時間を過ごしている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分量をチェックし、水分確保に努めている。また、お茶の時間の飲み物・菓子の種類、量なども個々の健康状態に合わせ調整を行っている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施しており、自分で出来る人は見守り、介助が必要な人は職員が手伝わせていただいている。就寝前は義歯を預かり消毒を行っている。定期的に歯科医の往診を受けており、口腔内の健康管理をしている。	毎食後の口腔ケアは習慣になっており、自分でできる人は見守り、できない部分を補助している。義歯のケアは職員が手伝い、夜間は預かっている。歯科医の定期往診があり、治療が必要な場合は家族に連絡して治療につなげ、口腔内の清潔保持に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	失禁のある人、自分からトイレに行けない人については、排泄パターンを掴み、トイレ誘導をしている。新規の利用者様にはセンター方式を利用して24時間の排泄パターンを把握するように努めている。食事前や入浴前にもトイレ誘導し、気持ちよくしょくじ・入浴が出来るように努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	職員の体制上夕食後の入浴はできていない。日中の入浴になるが、順番はおおよそ決めておくものの、その人の気持ちを大事にして、状況に合わせて柔軟に対応している。「入りたい」という人にはできるだけ希望を叶えている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室やリビングで休息をとっていただくようにしている。また、夜間覚醒が頻回な人には夜間良眠できるように、日中少しでも身体を動かすように働きかけている。また、夜間頻尿の方に対しても、医師と相談している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤投薬がないように夜勤者が翌日の薬をセットする時、正確にチェックすること、服薬時に職員と本人で声に出して確認するようにしている。また、その薬が現在の状況に適しているかどうか医師と相談し常に見直している。	担当職員が責任を持って、利用者の薬をセットしている。服薬支援時には、本人と一緒に袋に残っていないか声に出して確認している。飲み終えるまでを見届け、誤薬や飲み忘れの防止に努めている。薬の変更時は、全職員で情報を共有し、状態変化の確認を徹底させている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の洗濯物は得意な方を中心に干す事、たたむ事を役割として行っていただいている。また、それぞれの利用者が役割を持てるように支援している。	利用者の得意な事や出来る事を活かし、役割や楽しみとなるよう支援している。洗濯物干し、片付け、楽しみながら出来るおやつ作りなどで気分転換を図り、利用者1人ひとりに労いの言葉を掛けて、達成感と自信に繋げている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望をお聴きし、買い物、外食、散歩、ドライブなどに、出かけている。年1回は利用者、家族と一緒に日帰り旅行に出かけている。	日常は、利用者の健康状態や天候を見ながら、事業所周辺の散歩、テラスでの日光浴など、個別に支援している。利用者の希望によっては、自宅の仏壇参り、買い物、喫茶店などへ出掛けている。年1回、利用者・家族と職員の交流の場でもある日帰り旅行を実施している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が欲しい物があった時は事業所で立て替え払いしており、買い物などの場面で使えるように支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、いつでも家族等に電話をかけることができるようにしている。また、年賀状など、書くこと、書いた手紙を投函する等の支援をしている		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの室内には四季折々の装飾を行い季節感を感じていただくように工夫している。懐メロや童謡など、入居者の好きな曲をBGMで流したり、入居者の自作の絵や俳句、ぬり絵などを展示している。また、外の景色を見やすいような机の配置にしている。	共用の空間は、利用者が安心・安全に利用できる広さがあり、和の様式による温かい雰囲気がある。テラスからは自然豊かな景色を眺めることができ、気分転換の場にもなっている。キッチンは対面式で、食堂兼居間から配膳の様子も見え、家庭的で心地よく過ごせる工夫がある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	景色を見ながらくつろげるように、デッキに椅子やテーブルを配置したり、誰でもテレビを見ながらソファーでくつろげるよう居場所の工夫をしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が昔使っていた箪笥、テーブルや椅子、人形など馴染の品を持ち込んでいただいたり、想い出の写真を飾ったりなど、居心地よく過ごせる工夫をしている。その利用者らしさが、出るような居室になるようにしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがあり、歩行が不自由な利用者もつかまり歩行が可能である。また、トイレ、浴室にもその人にあった手すりを設置している。		